

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年 9月 1日

事業所名 てらびあぼけっと市川行徳教室

保護者等数(児童数)31 回収数 15 割合 45 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	14件	1件	件	件		
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	14件	1件	件	1件		
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	12件	2件	1件	件	室内は安全だが、玄関前の階段がバリアフリーとはいえない。	教室を出入りする際は保護者の方と手を繋いで安全に歩けるよう事前の声を徹底します。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	15件	件	件	件		
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	14件	1件	件	1件		
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	14件	1件	件	3件		
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	15件	件	件	件		
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	14件	1件	件	件		
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	9件	1件	2	4件	園に通っているため求めている。	交流会は開催していないが、定期的に近隣の園には体験受付中とお知らせや講演会を行っている。
保護者 への 説明等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	15件	件	件	件		
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	15件	件	件	件		
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	13件	2件	件	件		
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	11件	4件	件	件		
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	14件	1件	件	件		
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	10件	5件	件	件	交流会ありがたい。もっと頻繁に開催してほしい。 違うメンバーの保護者とも交流してみたい	数ヶ月に1回開催してきた。いろんなジャンルのテーマ(年齢別・発達課題・お悩み別)で様々な保護者同士が関わられるで展開していきたい。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	14件	1件	件	件		
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12件	2件	1件	件		
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	14件	件	件	1件		
	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	14件	1件	件	件		
非常時 等の 対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	10件	3件	件	2件		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10件	3件	0件	2件		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	13件	2件	件	件	・楽しく通っており成長も見られ感謝している。 ・毎回楽しみにしている。 ・同年代の友達がいると嬉しそう。 ・眠いと気分が乗らないことも。	子どもが楽しいと思ってもらうことが第一なので、小集団活動もその日のお子様別に難易度や種類を順応出来るよう務めていく。

23	事業所の支援に満足しているか	13件	2件	件	件	・とても満足している。 ・非常に感謝している。	これからも職員一同真心を込めて丁寧に対応していくように努める。
----	----------------	-----	----	---	---	----------------------------	---------------------------------

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 9月 1日

事業所名 てらびあぼけつと市川行徳教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切であるか	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎月のミーティングで必要に応じて空間の工夫を話し合い、必要に応じて変更している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		年に1回フランチャイズの当社による監査を実施している。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月の社内研修と、年2回虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を開催。外部の研修にも積極的に参加している。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的にモニタリング・ミーティングを行い計画に反映している。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		業務日報でその日の様子を共有し、お子様への対応の工夫等具体的に共有・ブラッシュアップしている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		ことばLABO・からだLABOの開催でより専門性に特化した日を提供している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日打ち合わせは必ず行っている。また毎月セラピー担当表を作成して、スムーズに準備ができるようにしている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務日報を必ず行い記録をしている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録方法の見直し・更新、統一を定期的なミーティングで行っている。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		上記同様定期的に見直している。		
21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				
23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	対象外				

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	対象外			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		今年から保訪を開始し、より園や保護者と共有や相互理解の機会が増加している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		スマイルプランの作成やサービス担当者会議の開催で支援している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		定期的に専門機関の研修には積極的に参加している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		周辺地域の園へ定期的に見学・体験会の開催をお知らせしている。地域の集まりへの参加も今後検討していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			セラピー中の動画や使用した物品を用いてより詳しくポイントでお伝えしている。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			フィードバックの際に子供への対応の助言をしたり、個別相談を設けて家族支援を行っている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			保護者からの相談にはすぐに対応している。また、管理者から定期的にお声がけするように心がけている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
非常時等の対応	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			公式LINEでは24時間対応している。連絡があった場合はなるべく早く対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月会報を発行し、配布している。リタリコナビの教室ブログをほぼ毎日更新し、インスタグラムでも活動の様子を公開している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			ホワイトボードの名前表記をただけにすることも検討している
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			一般に向けた開放イベントも検討している
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			年に2回以上消防訓練、避難訓練(防火防災)、防犯訓練を行っている。訓練の実施については、公式LINE、SNS、手紙で周知している。
非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		食事はないので対応をする機会がないが、手洗いや消毒で清潔にするように心がけている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			業務日報でヒヤリハットがあった場合はその日に共有。月例会議で毎月のヒヤリハットを振り返り、適切な対応を確認している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			年に2回虐待防止委員会を開催。定期的に自己チェックを行い、業務日報では利用者への対応を共有している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			契約時に身体拘束についての説明を徹底している。

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。